

平成25年度第1回小平市防災会議議事録

1 開催日時

平成25年5月13日（月）14時00分から15時30分まで

2 場所

小平市役所6階大会議室

3 出席状況（会長除く。）

委員数32人、出席28人（代理者含む。）、欠席2人

4 議題

議案第1号 小平市地域防災計画（平成25年修正）素案について

その他 小平市地域防災計画（平成25年修正）素案に係るパブリックコメント
の実施について

小平市地域防災計画修正に係るスケジュールについて

5 傍聴人

9名

6 会議内容

○開会挨拶

【防災安全課主査】

本日は、ご多用の中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成25年度第1回小平市防災会議を開会させていただきます。

配布資料の確認をさせていただきます。机の上に、7点配布させていただいております。

本日の会議の次第、出席者名簿、席次表、資料1 地域防災計画素案、資料2 パブリックコメントの実施及び今後のスケジュールについて、東京防災隣組第1回認定団体活動事例集、東京防災隣組第2回認定団体活動事例集 以上7点でございます。

なお、事前に送付させていただき、本日ご持参いただきました地域防災計画修正原案につきましては、会議終了後に回収させていただきます。

では、はじめに、防災会議委員の委嘱についてご案内させていただきます。

防災会議委員をお願いしております各機関の人事異動がございました関係で、委員が変更されておりまして、新たに委員をお願いいたしました方々の委嘱状の交付につきましては、先般お届けさせていただいたとおりでございますので、引き続きよろしく願いいたします。

また、お手元の資料の末尾に現在の委員名簿をお付けしてございます。
次に、お集まりの皆様全員に自己紹介をお願いしたいと存じます。
はじめに陸上自衛隊の第一師団、第一后方支援連隊様からよろしくお願いいたします。
(各委員による自己紹介)
ありがとうございました。
それでは、次第に従いまして、防災会議を進めさせていただきます。
はじめに、市長の小林から皆様にご挨拶を申し上げます。

○会長挨拶

【会長（市長）】

本日は、ご多忙のところ、平成25年度第1回小平市防災会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃から防災行政をはじめ市政全般にわたりまして、多大なご支援ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、未曾有の大災害となった東日本大震災から2年が経過しております。被災地では、復興に向け様々な取組が進められておりますが、まだまだ復興が進んでいないのが現状でございます。

こうした中、東京都では、昨年4月に「首都直下地震等による東京の被害想定」を発表するとともに、11月に東京都地域防災計画の修正を行っております。

小平市においても、東日本大震災をはじめ、過去の災害により示された多くの課題や教訓を踏まえ、先般修正された東京都地域防災計画との整合を図るとともに、より実効性の高い地域防災計画とするための修正を行うものでございます。

小平市地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、市民の生命、身体及び財産を守ることを目的に小平市防災会議が策定するものでございます。

本日の防災会議におきまして、小平市地域防災計画平成25年修正の素案について、ご審議いただきますとともに、小平市の防災行政への忌憚のないご意見、ご提言など頂戴できればと存じますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

はなはだ簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

【防災安全課主査】

次に、本日の防災会議の議事に入ります。議事の進行につきましては、防災会議会長であります市長をお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

○議題

【会長（市長）】

それでは、議長を務めさせていただきますので、円滑な進行にご協力賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

議題に入ります前に、本日は傍聴希望者が9名おります。本会議は公開を原則としておりますのでご了承をお願いします。皆様よろしいでしょうか。

<異議なしの発言あり、傍聴希望者入場>

はじめに、議案第1号「小平市地域防災計画 平成25年修正 素案について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

【事務局（市民生活部理事）】

「小平市地域防災計画 平成25年修正 素案について」につきましてご説明いたします。資料1をご覧ください。

多少、説明が長くなりますがよろしく願いいたします。

はじめに、1の「計画の目的と修正の背景」でございます。

災害対策基本法に基づき、市民の生命、身体及び財産を守ることを目的に策定されたものですが、今回の小平市地域防災計画、震災編の修正は、東日本大震災からの教訓・課題に対応するとともに、東京都が発表した新たな被害想定及び東京都地域防災計画との整合を図る必要があることから、実施するものです。

また、東日本大震災に伴う、東京電力福島第一原発事故に鑑み、市民生活に多大な不安と影響を及ぼす放射性物質の対策に関して、震災時以外にも、核燃料施設での火災など、大規模事故に備えた対策を講じておく必要があること、更には、1707年の東海・南海地震の後に富士山が大噴火したとの過去の災害事例から、その発生が危惧される東海地震等に連動し、万が一富士山が大噴火した場合に備え、降灰対策を講じる必要があることから、地域防災計画に原子力災害編及び火山災害編を新たに策定するものでございます。

次に、2の「計画の基本方針」でございますが、昨年の8月に開催しました防災会議にて決定した方針に基づき、記載のとおり、3つの方針を掲げたものです。

次に、3の「計画の構成」につきましては、表にお示ししたとおりでございます。

本日お示ししている素案は、この中の震災編、原子力災害編、火山災害編でございます。

風水害編、資料編につきましては、震災編修正の内容と整合を図るための軽微な一部改正でありますことから、パブリックコメントの対象から除外しておりますので、今回お示ししている素案のパブリックコメント等が終わり最終案を皆様にご審議いただく際に併せて風水害編と資料編をお示しし審議頂く予定でございます。

次に、4の「修正のポイント」でございます。

初めに震災編の修正のポイントでございます。

まず1点目といたしまして、修正計画では「対策の視点」として3つの視点を資料記

載のとおり掲げております。

次に2点目といたしまして、「被害軽減と都市再生に向けた目標と主な対策」でございます。

これにつきましては、従来の計画では、「減災目標」として示しておりましたが、防災対策は、災害による人的・物的被害を減少させることだけに止まらず、迅速かつ的確な災害対応や、市民生活を早期に復旧・復興させることも重要であることから、本修正において「被害軽減と都市再生に向けた目標」へとタイトルを変更し、内容を拡充いたしました。

目標の1つ目でございますが、「死者等を6割以上減少させる」として、自助・共助の取り組みを推進することで、死者数、避難者数、倒壊建物数、焼失建物数を6割以上減少させることを目標に掲げております。

具体的には、住宅等の耐震化、不燃化や家具類の転倒・落下・移動防止対策、災害時要援護者対策などを推進することとしております。

目標の2つ目でございますが、「強固な危機管理体制による迅速かつ的確な災害対応を図る」として、市と各関係機関との連携による災害発災時の体制強化を掲げております。

具体的には、職員の即応体制の確保として、各種災害対応マニュアルを整備、防災行政無線の増設、帰宅困難者対策、医療体制、避難所運営などについて対策を強化することとしております。

目標の3つ目でございますが、「早期の生活再建を図る」として、震災からの復興についての目標を掲げております。

具体的には、ライフラインを60日以内に95%以上回復させること、り災証明の早期発行による被災者支援の迅速化、応急住宅の早期確保等を目標として掲げております。

次に大きな3点目としまして、「平成20年修正との主な変更点等」でございます。

まず、全体の構成といたしまして、従前の計画では、予防対策を、応急・復旧対策とは別に記載しておりましたが、施策ごとに予防・応急・復旧といった災害のフェーズに応じた対応策を一連で示すことで、手順を明確化するなどの変更を行っております。

ここでは、小平市独自の取り組みや、特に重要な取り組みについて紹介いたします。

第Ⅱ部の具体的な計画は、第1章から第12章までに記述しておりますが、第2章の、「外国人に対する支援対策」では、小平市国際交流協会との協定に基づいた、当市独自の取り組みが含まれております。

第4章の、「仮設トイレの設置が可能なマンホールの指定拡大」でございますが、今後避難所となる小中学校等への設置を推進していくこととしております。

第5章の、「他自治体からの支援を受ける際の受援体制の構築」でございますが、今後、マニュアルとして受援計画を策定していくこととしております。

第6章には、「防災行政無線の増設、移設」を掲げております。

また、前回修正以降に整備しました「J-ALERT及びE-m-Netによる情報収

集」について記載を加えております。

第7章に、市が行う医療救護活動に対して医学的助言をする、医師会の医師による「災害医療コーディネーター」を新設することとしております。

また、「助産師班を新設」することとしており、こちらは妊産婦・乳児へのケアとして小平市独自の取り組みでございます。

第8章では、帰宅困難者対策について充実を図りました。

第9章「避難者対策」では特に、災害時要援護者の「個別支援計画の策定」と、「自治会等への災害時要援護者登録名簿提供」について示してございます。

また、避難所運営に関し、「女性や災害時要援護者など様々な視点」を取り入れることについて記載しております。

第10章では、東日本大震災において、支援物資の物流が滞ったとの課題が示されていることから、「物資拠点班」を新設し、物資の受入から搬送に至るまでの物流管理体制を整理いたしました。

第11章では、東日本大震災での原発事故を教訓に、新たに放射性物質対策の章を設けております。

第12章に、市民の早期生活再建のため、義援金等の各種支援を受ける際に必要となる「り災証明の迅速な発行」などを記載しております。

最後に第3部の震災復興計画において、新たに「震災復興計画の骨子案」と「震災復興マニュアル」を事前に作成することとし、また、発災後1週間を目標として設置する震災復興本部の組織、分掌事務等について明記しております。

続けて、原子力災害編の「策定のポイント」でございます。

1点目としまして、「対策の視点」でございますが、東京都地域防災計画との整合性を図ること及び情報収集と市民への情報伝達の体制整備を掲げております。

2点目としまして、「主な対策」でございますが、災害時の市の体制及び放射線量の測定、公表等について記載しております。

続いて、火山災害編の「策定のポイント」でございます。

1点目としまして、「対策の視点」でございますが、東京都地域防災計画との整合性を図ること及び降灰対策の体制整備を掲げております。

2点目としまして、「主な対策」でございますが、道路、宅地、農業施設等の降灰対策や火山灰の収集・運搬及び処分に関する対策などについて記載しております。

最後に、5の「その他」でございます。

震災編のうち第4部の東海地震対策につきましては、現在、国が公表した南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、東京都防災会議において対策が検討されております。

今後、東京都から新たな計画が示されることが考えられますことから、今回は修正を行わず、東京都の動向を踏まえ、必要により個別に修正を行うことといたします。

なお、震災編の修正素案及び原子力災害編、火山災害編の策定素案の全文につきましては、お手元のファイルにありますとおりです。

説明は以上でございます。

【会長（市長）】

ただいま提案いたしました議案第1号につきまして、質疑をお受けいたします。何かございましたら挙手をお願いいたします。

【小平市消防団長】

ご説明のあった資料について、「4. 修正のポイント」の「3. 平成20年修正との主な変更点等」の「第4章」において、「仮設トイレの設置が可能なマンホールの指定拡大について記載」とあります。

区部では、公園のマンホールを外し、テントを広げるとトイレとして利用できるような整備を進めている箇所もあると聞いています。

小平市でもこのように、マンホールトイレの整備も進めていくということでしょうか。

【事務局（防災安全課主査）】

ご指摘頂いた区部の整備の考え方と同じですが、小平市の場合は、まずは、避難所としている小中学校等のマンホールを改修し、そこでマンホールトイレを利用可能とできるよう、各学校に整備していくこととしております。

【小平市薬剤師会会長】

医療コーディネーターについてですが、医師会には何名の推薦を依頼する予定でしょうか。

また、薬剤師会は医薬品ストックセンターを管理し、備蓄医薬品は災害発生時にはストックセンターに集めることになっていると思います。東京都からは備蓄医薬品の品目について提示されましたが、小平市では品目についてはどのように考えていますか。

【事務局（防災安全課主査）】

2点ご質問頂きました。

1点目について、当市では1名の医療コーディネーターの推薦を小平市医師会に依頼し、推薦を受けています。

2点目の備蓄品に関しては、東京都からは各市共通として84品目が提示されています。この内容を確認の上、薬剤師会や担当部局となる健康課とも相談しながら、小平市としての具体品目を検討していきたいと考えております。

【会長（市長）】

女性の視点からのご意見も重要だと思っておりますので、小平市助産師会会長の方からもご意見があれば頂きたいと思っております。

【小平市助産師会会長】

小平市医師会から医療コーディネーターを担当されるとの事であり、小平市助産師会としても協力していきたいと考えています。災害時には、そのショックで急に出産が始まったり、出産後の避難所等における受け入れ体制が厳しい状況等の課題が想定されますので、この様な点で協力できるのではないかと考えております。

当会はもともと2007年に三鷹市が三鷹市助産師会と災害協定を締結したとの情報を入手して以来、小平市との間での協定が必要ではないかとの認識に立ち、日本助産師会の災害セミナーへの参加や、小平市の地域防災講座等への参加を通じて、情報収集を行ってきました。

東日本大震災が発生したのち、東京都助産師会では、日本財団からの助成金を受け、「東京里帰りプロジェクト」を立ち上げ、被災地の妊産婦、乳幼児への支援を昨年度6月まで実施いたしました。

こうした経験を受け、あらためて協定締結が必要ではないかとの認識に至り、小平市に協定締結の意向を伝え、昨年12月6日の締結となりました。

小平市助産師会の会員は12名ですが、災害発生時に、どの程度の対応が可能かは未知数な面もありますが、協力に向けて準備を進めております。

【会長（市長）】

ありがとうございました。助産師会ならではのご発言であったように思います。

つづいて、女性の視点からと言うことで、小平市民生委員・児童委員協議会会長からもご意見を頂きたいと思います。

【小平市民生委員・児童委員協議会会長】

資料のⅡ-237ページに記載されている地域での避難の体制づくりのネットワーク形成が重要であると思っています。

これまで3年にわたって、高齢者福祉課が中心となり、消防署と社会福祉協議会と民生委員児童委員協議会が災害時要援護者の名簿を共通して保有するという取組を進めております。

ここでの災害時要援護者とは、要介護3以上の認定を持つ方、1級及び2級の身体障害者や知的障害者、精神障害者、一人暮らしの高齢者などを対象としておりますが、小平市ではおよそ4,000人程度が対象となると思います。このうち、2/3程度が手あげ方式により名簿への記入を希望され、名簿に登録されているという状況です。

今後、さらに災害時要援護者の支援体制を構築していくためにも、地域の防災組織などとの連携体制を築いていくことが必要だと思っています。

【東小川橋地区防災対策連合会会長】

計画の中で「コミュニティFM」という単語が出てきますが、現在コミュニティFMに

については整備されているのでしょうか。

【事務局（市民生活部理事）】

計画の中でコミュニティFMの重要性について記載させて頂いておりますが、残念ながら小平市では独自のコミュニティFMは開局しておりません。

近隣市では、西東京市がコミュニティFMを開局しており、小平市域の約半分のエリアで聴取が可能な状況です。そのため、西東京市のコミュニティFMとの連携ということも具体的な取り組みの1つとして考えられると思います。

小平市独自のコミュニティFMの開局については、先行する事例からは様々な課題があるということも判明しておりますので、今後の研究課題として位置づけております。

【会長（市長）】

今回、自主防災組織の代表として、東小川橋地区防災対策連合会会長にもご参加いただいております。そういったお立場からのご質問や、今の取組について発表などがあればお願いします。

【東小川橋地区防災対策連合会会長】

東小川橋地区では、昭和63年から自主防災組織を設置し、様々な機材を備蓄しているほか、昼間に地震や火災が発生した場合への対応として、女性消防隊も整備しています。

しかしながら、会員の高齢化が大きな問題となっています。また、女性消防隊にしても、若年の女性が昼間は地域外に出てしまっており、同様に高齢化が進んでいます。

設備に関してはC1級の消火ポンプを整備しています。このポンプは通常配備されるものとは異なり、消防団にも配備されるような高性能なものですので、日頃からのメンテナンスと訓練が非常に重要となりますが、そのための人的資源を考えると、やはり、昼間人口の減少及び高齢化が大きな問題となります。

一方で、我々のような自主防災組織が市の防災対策に対して、どのようにそれを受け止め、また意見を提示していくべきかについてまだよく分かっていない面があります。自主防災組織や自治会の連合体を組織化し、運営していくといったことも重要なのではないかと思います。

【事務局（市民生活部理事）】

小平市には自主防災組織が52結成されていますが、引き続き組織数を増やしていくことが喫緊の課題として認識されております。

昨年、災害対策基本法が改正され、防災会議に自主防災組織の代表者を参加させるべきということになりました。これを受けて、当市でも条例改正を行い、今回東小川橋地区防災対策連合会会長に参加いただきました。

自主防災組織については、まだまだ課題はたくさんあると思います。その中で、東京都

は時の石原知事が「東京防災隣組」という組織を提案しており、都内の各団体の認定作業を行っております。

本日ご参加頂いている東小川橋地区防災対策連合会は地域の社会福祉法人である黎明会と協定を結んで取り組みを進めておられ、第2回目の東京防災隣組認定式において、防災隣組の認定を受けられております。その内容については、本日お配りした資料にも掲載されておりますのでご覧下さい。

市としては、こうした自主防災組織を増やすべく、様々な支援を行っていきたいと考えております。

【会長（市長）】

本日は小平医師会が欠席ですので、小平市歯科医師会の方から代表する形でご意見を頂戴したいと思います。

【小平市歯科医師会会長】

医療コーディネーターについてですが、東京都との医療コーディネーターとの関係はどのように整理されているのでしょうか。特に東京都地域災害医療コーディネーターとして、昭和病院の医師が指定されていると聞いていますが、その医師と当市の医療コーディネーターとの関係はどのように整理されるのでしょうか。

また、災害時のことを考えると、当市の医療コーディネーターが一人のみで問題がないのでしょうか。何らかの形で医療コーディネーターが活動できなくなった場合のバックアップ体制をとる必要があるように思います。

【事務局（防災安全課主査）】

東京都の医療コーディネーターは3名位置づけられており、災害発生時には東京都の災害対策本部で、都全域の医療救護活動等を統括・調整するために医学的な助言をおこなう事となります。それを補佐する形で、二次保健医療圏域ごとに、東京都地域災害医療コーディネーターが位置づけられており、小平市が含まれている地域では公立昭和病院の医師が指定されています。今後、公立昭和病院の医師と傘下5市の医療コーディネーターとの間での会合を行うこととされておりますので、市も必要に応じて参加・支援等をしていきたいと考えています。

また、バックアップ体制については、同様の懸念が表明されておりますので、医師会と調整していきたいと考えております。

【東京電力(株)武蔵野支社副支社長】

東日本大震災直後はガソリンの入手が困難となったことから、当社ではガソリンの備蓄について検討を進めております。小平市としても、震災時の活動に必要最低限のガソリンの備蓄を検討された方が良いのではないのでしょうか。

また、被災地では電力設備が架空線で形成されていることから、他のインフラ設備と比べて早期に復旧したため、電気自動車が活躍しています。この状況は、様々なメディアで紹介されています。

当社でも、三菱自動車と協力して約80台の電気自動車を被災地に届けたり、高岳製作所やフジクラと充電器を設置したりする支援活動を行いました。

最近では、電気自動車を蓄電池として利用できる商品が販売されておりますので、こうしたガソリン以外のエネルギーの利用についても検討しておいてはどうでしょうか。

【事務局（防災安全課主査）】

ガソリンについては各防災倉庫に備蓄することを計画しています。また、電気自動車については当市においても検討を進めたいと思います。

【会長（市長）】

それでは、特に他に質問がないようでしたら、議案第1号につきまして、承認をさせていただきますと思います。

議題は以上でございます。ありがとうございました。

それでは、事務局に司会を返します。

【防災安全課主査】

つづきまして、次第4の「その他」でございます。

はじめに、事務局から、小平市地域防災計画平成25年修正素案に関するパブリックコメントの実施について及び今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

【事務局（防災安全課主査）】

それでは、その他の2件について報告させていただきます。

お手元の資料2の「パブリックコメントの実施及び今後のスケジュールについて」に沿って説明いたします。

1としまして、「パブリックコメントの実施」でございます。

趣旨についてでございますが、小平市自治基本条例第10条第1項に「長期総合計画又は個別分野における施策の基本的な事項を定める計画の策定又は変更」を行う場合には、市民が参加をする機会を保障することとしておりますことから、これに基づき、パブリックコメントを実施し、広く市民意見を聴取するものです。

次に対象につきましては、本日、ご審議頂きました、震災編、原子力災害編、火山災害編といたします。

意見の募集方法は、資料記載のとおりです。

閲覧場所は、ホームページ、市庁舎防災安全課及び市政資料コーナー、東部・西部出張所といたします。

実施期間は、5月28日から6月27日の31日間とします。

パブリックコメント実施の市民への周知につきましては、ホームページ及び市報に掲載する予定でございます。

次に、2の「今後の予定」でございます。

ご説明いたしましたとおり、5月28日から6月27日でパブリックコメントを実施いたします。

次に8月上旬に、今年の総合防災訓練についての審議をいただくため防災会議の開催を予定しております。これに併せまして、パブリックコメントの実施についてご報告させていただきます。

8月上旬から東京都へ協議を求め、協議が終わりました後、10月下旬に第3回防災会議を開催し、計画の最終の審議をいただく予定です。

その後、製本等を行い、12月中に公表いたします。

報告は、以上でございます。

【東京都多摩小平保健所長】

最終発表までもう一度、訂正する機会を設けていただきたいと思います。

【事務局（防災安全課主査）】

第2回の防災会議を8月上旬に予定しており、その中で意見をいただける機会を設けたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【防災安全課主査】

他にございませんでしょうか。

特にないようですので、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。

事前配布させていただき、本日お持ちいただきました、小平市地域防災計画修正原案は、回収させていただきます。お席に置いたままにして下さい。

本日は、大変ありがとうございました。

平成25年度第2回小平市防災会議議事録

1 開催日時

平成25年8月7日（水）14時00分から15時30分まで

2 場所

小平市役所6階大会議室

3 出席状況（会長除く。）

委員数32人、出席27人（代理者含む。）、欠席5人

4 議題

議案第2号 平成25年度小平市総合防災訓練の実施について

その他 小平市地域防災計画（平成20年3月修正）資料編の一部修正について

小平市地域防災計画の修正に係るパブリックコメントの実施状況について

5 傍聴人

1名

6 会議内容

○開会挨拶

【事務局（司会）】

本日は、ご多用の中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成25年度第2回小平市防災会議を開会させていただきます。

はじめに、配布資料の確認をさせていただきます。机の上に、4点配布させていただいております。本日の会議の次第、出席者名簿、席次表、防災会議資料 以上4点でございます。

では、はじめに、防災会議委員の委嘱についてご案内させていただきます。

東京都水道局の7月16日付け人事異動により、東京都水道局多摩水道改革推進本部立川給水管理事務所長が代わられました。

本日は、同日付で小平市防災会議委員に委嘱させていただきました、所長の中村様にご出席をいただいております。

中村様より一言ご挨拶を頂戴したいと存じます。中村様よろしく申し上げます。

【東京都水道局多摩水道改革推進本部立川給水管理事務所長】

＜自己紹介＞

多摩地域の水道事業は、平成24年度から全て都営に一元化されました。これから広域的な整備が始まりますが、震災対策につきましては、「震災時にでも水は出す」という局長の強い意志の下、かなりのスピードで管路整備を進めており、多摩地域だけでも200キロメートルを超える工事を毎年実施中であります。皆様の地域でもご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

もう一点、給水拠点でございますが、小平市においても市内2箇所を含め、2キロ圏内に7箇所ございます。この給水拠点につきましても、水道施設としてのセキュリティーを確保しつつ、カギを開け蛇口をひねりさえすれば水が出るという、自助・共助による応急給水が可能になる整備を平成25年度末までに終わるように進めているところであります。是非、防災対策に活かさせていただければ幸いです。

震災対策につきまして努力しておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

【事務局（司会）】

ありがとうございました。

それでは、次第に従いまして、防災会議を進めさせていただきます。

はじめに、市長の小林から皆様にご挨拶を申し上げます。

○会長挨拶

【会長（市長）】

本日は、たいへんお忙しい中、平成25年度第2回小平市防災会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃から防災行政をはじめ市政全般にわたりまして、多大なご支援ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日の議題としております、小平市総合防災訓練は、各機関の皆様との連携を強化するとともに、市民の防災に対する関心の高まりを機に、「自らの身の安全は自らが守る。自分たちのまちは自分たちが守る。」という、自助・共助の理念に基づく防災意識の高揚を図るため、市民参加型の訓練を主眼に計画をしております。昨年度は、残念ながら雨天のため中止いたしましたでしたが、今年度より、雨天でも実施するよう計画しております。

本日は、本訓練内容等につきまして、ご審議いただきますとともに、小平市の防災行政への忌憚のないご意見、ご提言など頂戴できればと存じますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

以上で、私からの挨拶とさせていただきます。

【事務局（司会）】

次に、本日の防災会議の議事に入ります。議事の進行につきましては、防災会議会長であります市長にお願いいたします。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○議題

【会長（市長）】

それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議題に入ります前に、本日は傍聴希望者が1名おります。本会議は公開を原則としておりますのでご了承をお願いいたします。よろしいでしょうか。

<異議なしの発言あり、傍聴希望者入場>

議事に入ります。

議案第2号「平成25年度小平市総合防災訓練の実施について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

【事務局】

それでは、議案第2号から説明させていただきます。大変恐縮ですが、着座にて説明させていただきます。

お手元にお配りいたしました資料に沿って説明いたします。

まず、1ページ目の「資料1-1」をご覧ください。はじめに「平成25年度小平市総合防災訓練実施要項（案）」について、第1 総合防災訓練実施要項の意義でございますが、東日本大震災を契機に、市民の防災意識はますます高まっております。災害から市民の生命及び財産を守るためには、防災関係機関が一体となり、防災体制を整備していくとともに、「自らの身の安全は自らが守る。自分たちのまちは自分たちで守る。」という自助・共助の理念に基づく市民の行動、これを救援する公助としての行政及び防災関係機関の連携が不可欠であり、防災訓練を通じて災害対応能力を検証し、防災体制強化に反映させていくことが必要であります。こうした趣旨から、小平市では、災害対策基本法、小平市地域防災計画等に基づき、本年度の総合防災訓練を実施いたします。

第2 総合防災訓練の目的でございますが、1つ目としましては、東日本大震災によって明らかになった、防災上の課題に対応した実践的な内容とし、災害対応能力の向上を図ります。2つ目としましては、災害発生時における市及び防災関係機関並びに市と災害時応援協定を締結している事業所間の連携、協力等組織体制の機能確認、評価を実施し、実効性について検証するとともに、各参加機関相互協力の円滑化を図ります。3つ目としましては、市民一人ひとりが防災訓練に際して、「自らの身の安全は自らが守る」ための行動を考え、災害に対して十分な準備を講じることができることとなるよう、

市民の防災に関する意識の高揚を図り、知識を得る機会とします。以上、3項目を目的とします。

また、総合防災訓練の基本方針につきましては、第3の1から5までの5項目となります。

次に、第4の訓練の体系でございますが、こちらは4ページの別表1をご覧ください。今年の総合防災訓練につきましては、全て発災対応型訓練としまして、4種類の訓練体系による合計17項目にわたって訓練を実施します。今年の訓練の特徴としましては、目的や基本方針にもあるとおり、市民参加型による実践的な訓練とするため、訓練体系3番目の市民等参加訓練の内容を充実しております。具体的には、項目のうち避難所運営訓練は、体育館において自主防災組織の市民が実際に避難所の運営を体験し、その様子を他の市民が見学できるようにしております。また、体験訓練は、小平消防署、消防団、医師会、柔道接骨師会により運営し、市民に発災後の一連の行動として、初期消火、火災からの避難、倒壊家屋からの救助活動、救護した人の搬送、応急手当て、AEDの取扱までの訓練を連続して体験していただくコーナーを設定いたします。その他の訓練の概要は、5ページ目「別表2」にございます、訓練項目及び実施内容の一覧のとおりとなります。

次に、お戻りいただき、2ページ目をご覧ください。

第5 総合防災訓練における想定についてですが、平成25年8月25日、日曜日、午前9時頃、多摩直下を震源とする震度6弱以上、マグニチュード7程度の地震が発生し、小平市内各所において家屋の倒壊や火災が多発し、甚大な被害が発生したことといたします。

第6 実施日時及び場所でございますが、実施日時は、平成25年8月25日、日曜日、午前9時から正午までを予定しております。訓練会場は、小平市立上宿小学校でございます。

第8 訓練の依頼でございますが、本総合防災訓練を機に、市民の方々をはじめ、各団体に記載のとおり、訓練を実施するようお願いをするものでございます。

次に、3ページ目の第9発災対応型総合防災訓練参加機関でございますが、資料の6ページ「別表3」に、8月25日、日曜日の訓練に参加を予定している防災関係機関を掲げておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、3ページ目にお戻りいただいて、第10の訓練の中止等でございますが、訓練当日に災害が発生した場合、又は発生する恐れがある場合及び悪天候の場合は、訓練を中止させていただきます。訓練中止の判断は、当日午前6時に行い、全機関に対し、速やかにご連絡いたします。なお、例年は、風雨や雷などの天候面や校庭の状況などで総合防災訓練を中止してはりましたが、今年度より可能な限り実施いたします。また、天候の状況により、一部変更し実施いたします。

続きまして、「平成25年度小平市総合防災訓練実施要領」につきまして、ご説明いたします。7ページの「資料1-2」をご覧ください。

この要領は、先ほどご説明いたしました「平成25年度小平市総合防災訓練実施要項（案）」を受けまして、発災対応型総合防災訓練の実施について必要な事項を定めるものでございます。要項（案）と重複している部分の説明は省略させていただきます。

第3の訓練会場ですが、各参加機関の駐車場については、上宿小学校の南側にあります小平第12小学校を確保しております。

第6の訓練に係る動員体制ですが、本部長および参加機関が指示する人員といたします。市の職員及び関係機関の職員の皆様をあわせて、500名程度になると見込んでおります。

8ページをご覧ください。

「平成25年度小平市総合防災訓練等項目及び内容」でございます。具体的な訓練項目に対し、訓練内容及び実施主体を整理し掲げております。

9ページをご覧ください。

こちらは、「訓練進行表」でございます。機関ごとの訓練内容を、時間別に整理し掲載しております。

以上が、「平成25年度小平市総合防災訓練実施要領」のご説明でございます。

続きまして、10ページの「資料1-3」をご覧ください。

総合防災訓練会場図でございます。図面下側にあります、上宿小学校西側の上宿小通りは通行止めとし、訓練会場に含みます。訓練会場は、市民参加を重点とする配置としております。校庭の中央では、先に説明いたしました、市民が発災後の行動を一連の流れで体験できる体験コーナーを設置し、その周辺には、各参加機関による展示コーナーや体験コーナーを設置しております。また、南西角では炊き出し訓練を予定し、小平スカウト協議会と自衛隊によりカレーライスを配給いたします。敷地北側にある体育館では、自主防災組織による避難所運営訓練、社会福祉協議会による、災害時要援護者接し方体験、民生委員・児童委員協議会による災害時一人も見逃さない運動マップの掲示を実施します。また、中央の校舎通用口では、市と消防署によるり災証明発行訓練を実施します。

続きまして、11ページと12ページの「資料1-4」をご覧ください。

小平市総合防災訓練実施年表でございます。昭和47年度第1回目から昨年までの訓練実施の経過を示しております。

最後に13ページの「資料1-5」をご覧ください。

当日、会場で参加者へ配布するパンフレットの案です。A4両面印刷とし、二つ折りにして配布する予定でございます。裏面の14ページをご覧ください。会場案内図左上にありますとおり、市民に多くの訓練を体験していただくことを目的に、スタンプラリーを実施いたします。各ブースにスタンプを配布しますので、各機関職員や配置している市職員によりスタンプを押すこととします。

以上で、議案第2号の「平成25年度小平市総合防災訓練の実施について」の説明を終わります。

【会長（市長）】

ただいま提案いたしました議案第2号につきまして、質疑をお受けいたします。なお、ご質問には事務局から答えさせます。何かございますか。

【小平市消防団長】

給水所ですが、グラウンドの東側に1箇所給水所を示されておりますが、当日はおそらく暑くなると思います。体育館で訓練をしていて、かなり暑くなると思いますが、他に給水拠点は何箇所か設けるのでしょうか。

【事務局】

給水所でございますが、おっしゃられたとおりグラウンドの東側に1箇所設けております。こちらがメインになりますが、もう一つ、案内図で正門の付近に飲料水と示しているところがございます。こちらに当日3,000本くらいの飲み物を配置する予定がございます。給水所と飲料水の配布により、熱中症対策を踏まえた給水対策には配慮していきたいと考えております。

【会長（市長）】

他にございませんか。

それでは、議案第2号につきまして、承認させていただきますが、よろしいでしょうか。

<異議なしの発言あり>

それでは、議案第2号につきまして、承認させていただきます。参加していただく各機関の皆様には、よろしくお願いいたします。

議題は以上でございます。ありがとうございました。それでは、事務局に司会を返します。

【事務局（司会）】

つづきまして、次第4の「その他」でございます。

はじめに、事務局から、小平市地域防災計画（平成20年3月修正）資料編の一部修正についてご報告いたします。

【事務局】

それでは、「小平市地域防災計画（平成20年3月修正）資料編の一部修正について」報告させていただきます。

お手元の資料2-1「小平市地域防災計画（平成20年3月修正）資料編の一部修正について」に沿って説明いたします。資料2-2、2-3新旧対照表と併せてご覧ください

い。

小平市地域防災計画につきましては、現在、主に震災編に関し、大幅な修正を行っているところでございます。今回は、それに先立ち、現行計画に定める避難所の追加及び解除と、小平市緊急道路障害物除去路線等の変更を行うものでございます。

修正の概要でございますが、まず、避難所等の追加指定をいたします。7月に学校法人白梅学園とグラウンドの使用について災害時の協力協定を締結いたしましたので、白梅学園グラウンドをいっとき避難場所に指定いたします。また、平成25年3月に開設した小川町一丁目地域センターを二次避難所として指定いたします。なお、当該施設は児童館と併設ですので、児童館も含めて二次避難所といたします。次に、いっとき避難場所の指定解除についてでございますが、いっとき避難場所として指定しておりました創価学園第二グラウンドは、所有者の変更に伴い、申し入れがありましたことから、指定を解除いたします。

次に、緊急道路障害物除去路線についてでございますが、緊急道路障害物除去路線は、発災時の救命活動や物資輸送の円滑化を図るため、災害対策本部となる市庁舎や病院等の防災拠点間を結ぶ道路を指定しております。近年の道路整備状況等に鑑み、より安全に通行できる路線を指定するとともに、他組織からの受援に備え、今後の道路ネットワークを整備するためにも、都市計画道路で既に整備が完了している路線を新た緊急道路障害物除去路線に指定いたしました。なお、防災拠点以外に通じているいくつかの路線について指定解除を行っておりますが、当該路線の障害物除去を行わないということではございません。必要な道路啓開は順次実施いたします。

以上で、小平市地域防災計画（平成20年3月修正）資料編の一部修正に関する報告を終わります。

【事務局（司会）】

只今の報告につきまして、各委員から何かございますでしょうか。

<特になし>

それでは、続きまして、小平市地域防災計画の修正に係るパブリックコメントの実施状況について、ご報告いたします。

【事務局】

それでは、「小平市地域防災計画の修正に係るパブリックコメントの実施状況について」報告させていただきます。

5月に開催いたしました第1回小平市防災会議にて承認いただいた小平市地域防災計画（平成25年修正）素案について、平成25年5月28日から6月27日まで、パブリックコメントを実施いたしました。市内在住、在勤の方6名と小平市内で活動されている2

団体の方から51件のご意見を頂戴いたしました。震災編各章に対してご意見をいただきましたが、特に第2部第9章避難者対策について、東日本大震災の教訓として挙げられております女性の視点を取り入れた防災対策への取組や災害時要援護者への対策など、また動物愛護について多くのご意見を頂戴いたしました。計画への反映につきましては、東京都への協議結果と併せて、次回の防災会議でお示しし、ご審議いただきたいと存じます。

パブリックコメントの実施状況については、以上でございます。

【事務局（司会）】

只今の報告につきまして、各委員から何かございますでしょうか。

<特になし>

最後に、その他、各委員から何か発言はございますでしょうか。

<特になし>

特にないようですので、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。
本日は、大変ありがとうございました。

平成25年度第3回小平市防災会議議事録

1 開催日時

平成25年10月28日（月）14時00分から15時30分まで

2 場所

小平市役所6階大会議室

3 出席状況（会長除く。）

委員数32人、出席23人（代理者含む。）、欠席9人

4 議題

議案第3号 小平市地域防災計画（案）について

その他 小平市地域防災計画承認後のスケジュールについて

5 傍聴人

3名

6 会議内容

○開会挨拶

【防災安全課主査】

本日は、ご多用の中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成25年度第3回小平市防災会議を開会させていただきます。

配布資料の確認をさせていただきます。机の上に、4点配布させていただいております。

本日の会議の次第、出席者名簿、席次表、議案第3号関連資料、以上4点でございます。すべてでございますでしょうか。

なお、本日審議していただく小平市地域防災計画（案）は、10月15日付で送付させていただき、本日ご持参いただきますようお願いしておりましたが、お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。

はじめに、出席者名簿の訂正をお願いいたします。本日出席予定のNTT東日本一東京の藤本様でございますが、台風26号により甚大な被害を受けた大島町の復旧に向かわれておりますので、欠席でございます。また、小平郵便局長も本日欠席となっております。

これに伴い、皆様のお席も席次表と若干の変更をさせていただきましたので、ご了承ください。

つぎに、先般開われました平成25年度小平市表彰式において、長きにわたり小平市防災会議委員として、本市防災事業にご尽力いただきました方々に表彰状、感謝状を贈呈さ

せていただきましたので、ご紹介いたします。

防災会議委員を8年以上務めていただいております小平市消防団団長 鈴木洋一様に、市長より表彰状が授与されております。また、防災会議委員を4年以上務めていただいております小平市歯科医師会会長 佐藤正孝様、前防災会議委員のNTT東日本一東京 担当部長中村英雄様に、市長より感謝状が贈呈されております。

今後とも、本市防災事業にご協力いただきますようお願い申し上げます。

それでは、次第に従いまして、防災会議を進めさせていただきます。

はじめに、市長の小林から皆様にご挨拶を申し上げます。

○会長挨拶

【会長（市長）】

本日は、ご多忙のところ、平成25年度第3回小平市防災会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃から防災行政をはじめ市政全般にわたりまして、多大なご支援ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、小平市地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、市民の生命、身体及び財産を守ることを目的に小平市防災会議が策定するものでございます。昨年、東京都地域防災計画が修正されましたが、小平市においても、これと整合を図るとともに、過去の教訓を反映し、より実効性の高い計画とするべく、防災会議委員の皆様をはじめ、関係機関の皆様と協議させていただき、見直しを進めてまいりました。

今回ご審議いただく小平市地域防災計画案は、第1回防災会議にて皆様にご審議いただいた素案について、パブリックコメント及び東京都への協議を反映させたものでございます。

本日は、当該計画案についてご審議いただきますとともに、小平市の防災行政への忌憚のないご意見、ご提言など頂戴できればと存じますので、どうかよろしくようお願い申し上げます。

はなはだ簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

【防災安全課主査】

次に、本日の防災会議の議事に入ります。進行につきましては、防災会議会長であります市長をお願いいたします。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○議題

【会長（市長）】

それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議題に入ります前に、本日傍聴希望者が3名おります。本会議は公開を原則としておりますのでご了承願います。よろしいでしょうか。

<異議なしの発言あり、傍聴希望者入場>

議事に入ります。はじめに、議案第3号「小平市地域防災計画（案）について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

【防災安全課主査】

「小平市地域防災計画案の策定について」ご説明いたします。

本計画案は、平成25年5月13日の第1回小平市防災会議にて承認された素案について、パブリックコメントを行い、また、東京都へ協議を行った結果を反映させ、策定いたしました。

パブリックコメントの実施結果でございますが、平成25年5月28日から6月27日まで実施し、市内在住、在勤の6人の方と、市内で活動されている2団体の方から51件の意見が提出されました。

意見の内容でございますが、避難者対策を中心に、震災編全般に渡り意見が出されておりますが、反映済の意見も多数提出されております。

また、東京都地域防災計画との整合を図るために行った都への協議結果でございますが、誤字等の指摘を含め、各局より82件の意見をいただきました。

これらの意見に基づいて行った、素案からの修正点については、先に送付させていただきました「小平市地域防災計画案 新旧対照表」のとおりでございます。

主な修正点でございますが、まず、震災編につきましては、パブリックコメントの反映により、学童クラブに関する記述を追加いたしました。

また、第2章「市民と地域の防災力向上 予防対策」のうち、小平市が取り組む内容に、「自主防災組織の防災リーダーの育成」を追記いたしました。

このほか、都からの指摘により、東京都の取組として、多摩地域では実施していない取組などが含まれておりましたので削除する等の修正を行っております。

次に、原子力災害編、火山災害編でございますが、警視庁の警察活動について意見に基づき、修正しております。

次に、風水害編でございますが、震災編に合わせて構成を変えておりますが、原則、内容の修正は行っておりません。

東京都からいくつかの意見をいただいておりますが、原則として法改正に係る対応のみとし、その他の事項については、次回修正にて対応することといたします。

ただし、東京都が既に実施していない取組の削除は、警察の警察活動の修正、文言整理など、現在の取組内容に合わせるため、若干の修正を行っております。

小平市地域防災計画案についての事務局の説明は以上でございますが、本日の議題に対しまして、多摩小平保健所長より事前に意見をいただいておりますので、続けて説明させていただきます。

本日、お配りいたしました、議案第3号関連資料をご覧ください。

多摩小平保健所長より、本案につきまして、4件の意見を事前にいただいております。

意見による修正箇所につきましては、添付しております「多摩小平保健所長意見による新旧対照表」のとおりでございます。

事前に計画案をお渡ししております委員の方につきましては、意見を反映しました計画本文の差し替えを添付しておりますので、たいへんお手数ではございますが、3箇所5枚の差し替えをしていただいたうえで、ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

【会長（市長）】

ただいま提案いたしました議案第3号につきまして、質疑をお受けいたします。なお、ご質問には事務局から答えさせます。何かございますでしょうか。

【東小川橋地区防災対策連合会会長】

災害時要援護者の把握という項目がありますが、定義によれば、非常に広範囲の人が対象となっております。

防災計画内で災害時要援護者の把握に努め、支援体制整備を図るとの記載に関連して、登録者名簿の所管課等についてお伺いしたいと思います。

地域としても見回りボランティア等を実施し、自治会等が主体となって状況を把握しているところではありますが、地域で災害時要援護者の調査を各戸行ってもわからないというのが実情です。

災害時要援護者を事前に把握して、災害時に対応し、なおかつ災害時要援護者の情報を関係機関に伝えていくということが、防災に携わる地域の役割でもあると認識しています。

このことから、名簿の提供を受けるにはどこに問い合わせをすればよいのか、教えていただきたい。

【市民生活部理事】

健康福祉部の所管であります。本日担当部長が欠席のため、事務局から回答させていただきます。

災害時要援護者対策については、平成21年度より取り組みを進めております。災害時要援護者名簿については、対象者本人の判断で登録していただいております。現在2,500名程度の登録があります。名簿については、健康福祉部と防災安全課で保管し、社会福祉協議会のボランティアセンター、民生委員児童委員、地域包括支援センター、小平消防署等で共有しています。

また、市と協定を締結した5つの自治会に対しても名簿を提供しています。

委員の地域において、名簿の管理について体制が整いましたら、協定を締結していただ

ければと思います。

【小平市民生委員・児童委員協議会会長】

要望となりますが、計画の実践に向けて、さらに一層の高齢者や障がい者への配慮をお願いしたいと思います。

【小平市社会福祉協議会会長】

先日も小川西町の福祉施設で、市長にも参加していただき、訓練を実施いたしました。大勢の方に参加していただき、災害時要援護者の対応について訓練しました。多くの皆様に関心を持っていただき、災害時にお手伝いをしていただければと思います。

【会長（市長）】

議案第3号について、承認いただくことでよろしいでしょうか。

<全員異議なしの発言>

議案第3号については承認とします。

只今、ご承認いただきました小平市地域防災計画を市の防災対策の大綱とし、震災に強い小平市の実現に向けて取り組んで参りますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

議題は以上でございます。ありがとうございました。

それでは、事務局に司会を返します。

【防災安全課主査】

事務局より、今後のスケジュールについてご説明いたします。

本日、ご承認いただきました、小平市地域防災計画につきましては、印刷・製本を行いますので、公表は12月下旬を予定しております。

冊子が完成いたしましたら、委員の皆様へも郵送させていただきます。

併せまして、ホームページへの掲載と印刷冊子の市民への販売を予定しております。

また、市民への防災意識啓発も踏まえ、地域防災計画の市民向け概要版を作成し、同じく公表する予定でございます。

報告につきましては以上でございます。

本日の議題は以上でございますが、その他、各委員から何かございますでしょうか。

【小平市社会福祉協議会会長】

赤い羽根共同募金、社協福祉バザーではお世話になっております。

社協では、小平に住んでいる皆さんが自分らしく暮らせるまちづくりのお手伝いをしておりますが、その一環としまして、災害時のボランティア活動の協定を市と締結しており、

いざという時には、ボランティアの取りまとめの役割を担っております。

阪神・淡路大震災、また東日本大震災でも、社協では早期からボランティアセンターの立ち上げ・運営支援を行い、そのノウハウを蓄積しています。伊豆大島の災害では、地域の消防団あるいは民生委員、大島町社会福祉協議会などが、被災者が何を望んでいるかを行政とは異なる観点、立場から、聞き取りを行う活動が報道されておりました。被災者のニーズに沿ったきめ細かな支援というのは、まずは同じ市民同士で行うことが重要だと考えているところです。

そのためにも、地域防災計画の修正の内容にも含まれていましたが、災害ボランティアコーディネーターの確保を通じて、小平市民のボランティア力の向上に努めたいと考えております。今回の修正は、社協にとっても非常に良いことととらえております。

また、復興支援に出向いた経験やボランティア団体との連携等の実績を有していることから、市防災安全課と更に連携を密にし、支援が必要な方からの要望に対して、できるだけ応えられるよう、準備を進めていきたいと考えています。

社協の組織は大きいわけではございませんが、いざという時には市民の皆さまの動員力は各地の事例をみましても、たいへん大きなものがありまして、行政の力をフォワードとしますと、私どもはセカンダリーになります。災害時には必ずお役に立てる組織でありたいと思っております。是非、関係機関のみなさまのご理解ご協力を賜りたいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

【小平市民生委員・児童委員協議会会長】

小川西町は十三小学校区となっております。地域で防災訓練を開始し7年が経過いたしました。

今回、小川西公民館でも防災講座を開講しており、その後のボランティア養成につながり、よい勉強の機会となっておりますので、お知らせさせていただきます。

【防災安全課主査】

他にございませんでしょうか。

特にないようですので、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。